

戸山サンライズ

2015年 秋号

特集

福祉と教育の連携

スポーツ

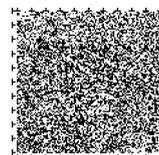
福祉・教育としてのスポーツの可能性

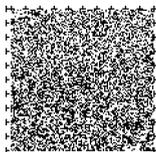
グラビア

第30回障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表



全国障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。



第30回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞 「夜の眼（よるのまなこ）」

岡山市 澁江麻衣子

（作品PR）

倉敷の美観地区のフクロウカフェで撮影。元々カラーで撮影していたものをパソコンで編集し、モノクロに少しブルーを入れています。

（寸評）

パソコンによる後処理でブルーがかったモノクロにされた効果がよく出ています。鋭い眼、くちばしの光沢が精悍さを際立たせています。

このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(公財)日本障害者リハビリテーション協会（全国障害者総合福祉センター）の主催により毎年開催されているものです。第30回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より227点（写真部門）にのぼる素晴らしい作品がよせられました。

目次

2015年秋号

■特集：福祉と教育の連携

教育と福祉の連携の重要性 ————— 松原 豊 1

教育現場としての連携 ————— 阿部 崇 4

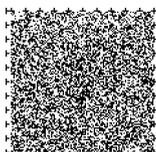
福祉と教育の連携 福祉現場としての連携の取り組み ————— 福岡 寿 7

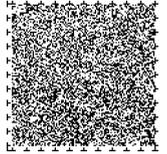
■スポーツ

福祉・教育としてのスポーツの可能性 ————— 山崎 貴史 10

■グラビア

「第30回 障害者による書道・写真全国コンテスト」結果発表 ————— 13





教育と福祉の連携の重要性

こども教育宝仙大学
松原 豊

1. はじめに

近年、教育と福祉の連携の重要性が強調されるようになってきています。文部科学省は、「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」（平成24年）の中で、「障害児支援が適切に行われるためには、学校と障害児通所支援を提供する事業所や障害児入所施設、居宅サービスを提供する事業所が緊密な連携を図るとともに、学校等で作成する個別の教育支援計画及び個別の指導計画と障害児相談支援事業所で作成する障害児支援利用計画及び障害児通所支援事業所等で作成する個別支援計画が、個人情報に留意しつつ連携していくことが望ましいと考えます。」と述べています。また、改正障害者雇用促進法、障害者自立支援法、改正学校教育法、発達障害者支援法が施行され、雇用、福祉、教育等の各分野の関係機関が、緊密な連携の下、就労支援を積極的に推進していく環境が整備されつつあります。

これらの連携は、障がい児への支援を対象としていますが、現在の学校では、非行、いじめ、不登校など障がいのない子どもの課題も多く抱えています。

これらの課題の背景には、虐待、貧困、発達障がいなどの要因があり、場合によってはそれらが重複していることもあります。そのようなケースでは、教育機関だけでは対応することが困難になります。そこで、教育、医療、福祉などの様々な関係機関が連携することが非常に重要になります。

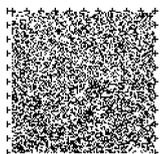
2. 就学における教育と福祉の連携の困難

障がいがある子どもに対する就学の問題も児童福祉施設、幼稚園と小学校との連携が重要になります。学校教育法の改正に伴い、2007年度から全

ての学校において、特別支援教育が施行されました。特別支援教育を推進するためのポイントの一つとして、保護者からの相談への対応や早期からの連携があげられています。その中で、障がいのある児童の就学先の決定に際して保護者の意見聴取を義務付けられました（学校教育法施行令第18条の2）。保護者のニーズを活かすためには、障がいのある幼児の就学に際して、早期から小学校及び特別支援学校は、保護者、保育所、幼稚園などと連携し、日常生活の状況や留意事項等を聴取し、その児童の教育的ニーズの把握に努め、適切に対応することが求められています。

しかし現状では、障がいのある幼児の就学に際して保護者は就学先への十分な見極めと選択が求められ、さらには適切な就学先の不足、決定までの限られた期間などといった幾つもの問題があります。就学先を決定する教育委員会と意見の食い違いが生じることも多く、障がいのある子どもの保護者は様々な悩みや問題と直面し、負担を強いられている例が少なくないようです。就学期は保育、教育、医療、保健、福祉などの専門機関が連携をとるシステムが確立されていないことが多く、情報の共有がされにくいようです。そのため、図1のように未整理の様々な情報が保護者に集約されてしまいます。

今後は、図2のように各関係機関がネットワークを形成し、学校等で作成する個別の教育支援計画と障害児相談支援事業所で作成する障害児支援利用計画及び障害児通所支援事業所等で作成する個別支援計画を中心にして整理、統一された情報が保護者と当事者である子ども自身に提供されることが求められます。



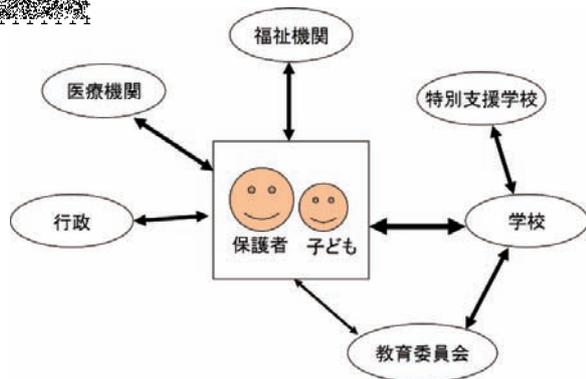
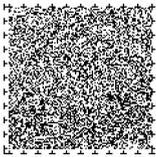


図1 保護者が様々な情報を受け取る

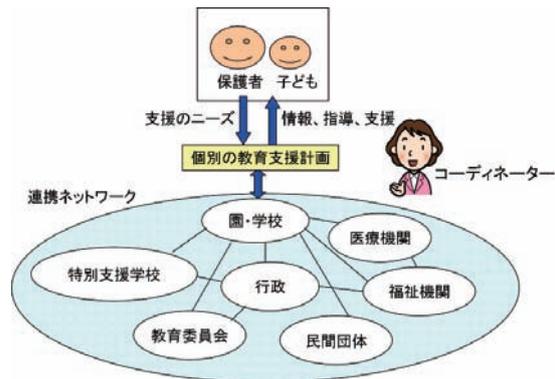


図2 個別の教育支援計画を中心とした連携

3. 横の連携と縦の連携

関係機関が連携する場合、横の連携と縦の連携を考える必要があります。横の連携は現時点で、子どもと保護者を中心とした様々な職種の専門家や専門機関がネットワークを形成することです。縦の連携は乳幼児期から成人するまでを見通しながら支援をスムーズにつなげていくことです。特に幼児期から就学期、学校卒業後の社会的自立の時期など人生の節目にあたって関係する人たちが次の段階に支援を申し送ることは重要だと思われまます。前述した制度やネットワークがうまく機能するためには織物のように縦・横の連携がそれぞれ縦糸、横糸となって1枚の布を織り上げていく必要があります。

(1) 横の連携における課題

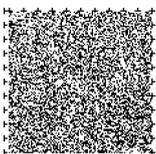
横の連携、つまり学校等の教育機関と医療・福祉機関がネットワークを形成していく場合の課題として、学校は特別支援教育体制になるまで学校外の機関と連携をした経験がほとんどないことがあげられます。障がい児教育の分野では福祉や医療の現場から「ブラックボックスの12年」と言われたり、「学級王国」という言葉で表現されるように、子どもの指導は学級担任に委ねられ、外部からの助言や支援を受けることが難しい閉鎖的な状況が続いてきました。このような状況の教育現場に連携の理念だけを強調しても、実際にどのように具体化していくかのノウハウがないため、混乱

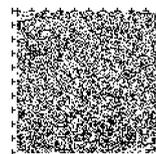
するか、形だけを整える形式主義的になりがちです。そこで最近、文部科学省の審議会において、不登校や

いじめ、特別支援教育など、学校現場における様々な課題に対応するため、法令の整備を行ってスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）などを新たに学校職員として位置づけ、教員が外部の専門職とともに対応する「チーム学校」という仕組みの導入について検討されてきています。

①実効性のあるネットワーク

特別支援教育体制においては小・中学校ともに、「特別支援学校」や「医療機関」との連携を目指している様子がうかがえますが、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の担当者など連携の窓口となる人でも、外部の専門機関や専門家に関する情報が少なく、誰といつどこで話し合いが持てるかわからず困る場合もあります。また、特別支援学校高等部卒業後の進路支援では、福祉との連携が不可欠のため、学校の進路指導担当者と福祉、企業、施設などの担当者とのネットワークは機能していることが多いようですが、移行した後に、学校からのフォローなどは十分に行われないことがあります。連携の難しさとして、関係諸機関の勤務時間内の連携が難しいとの調査結果（坂本・西・緒方、2003）があります。実際に、勤務終了後や休日など勤務時間外に連携会議を開催する例が多いようです。時間の設定以外にも連携の場所や限られた時間の中で効率のよい話し合いをするにはどうすればよいかなど、連携が軌道に乗るまでに準備しておくことは多くあります。連携することは目的ではなく、あくまでも手段ですのでネットワークの形が整い、フォーマルな会





議が開催できることを目指すだけでなく、フォーマル、インフォーマルを問わず関係者間で情報交換を行いながら、具体的な支援策を提案し、実行できることが重要ではないでしょうか。

②ネットワークの柔軟性と統一性

子どもの支援ニーズは個々に異なっています。場合によっては、障がいと被虐待、障がいと不登校など複数のニーズが重複してくる事例も少なくないようです。現在構築されているネットワークの多くは障がい、被虐待、不登校などのカテゴリー別になっています。ニーズが重複した場合、複数のネットワークが別々に動くのではなく、個別のニーズに応じてネットワーク同士が融合したり、他の機能も受け持ったりするなど、ネットワークが柔軟性を持ったり、統一されたネットワークが複数のニーズに対応できたりすれば、子ども、保護者、支援者の負担を減らすことができるのではないのでしょうか。近年、いじめや不登校、暴力行為など、生徒指導上の課題が山積し問題が深刻化するなかで、SSW に寄せられる期待は非常に大きいと思われまます。今後、教育委員会や学校がSSW に対して適切な理解や認識を持って、SSW を効果的に活用できるようにするとともに、SSW が、柔軟なネットワーク作り、支援チーム作り、アセスメントとケアプラン作りなどに専門性を十分に発揮することが望まれます。

③生活場面を見渡した連携

子どもには学校以外に生活の場がたくさんあります。例えば、学習塾や各種教室、放課後児童クラブ、児童館などです。小学校を中心にしたネットワークにおいて外部の専門機関は含まれているのに、上記のような地域の関係分野や諸資源が抜けていることがあります。そして、その社会的資源が子どもの生活にとって重要な働きをしていることもあります。子どもの生活を見渡した連携を考えるために、エコマップを描いてみるのもよいのではないのでしょうか。

(2) 縦の連携における課題

幼児施設と小学校における縦の連携は、子どもがスムーズに移行できるような環境や指導・支援を引き継いでいくことです。そのためには、就学前から就学中は、保育・教育内容、卒業後では社

会生活、地域生活、労働などとの違いを具体的な体験を通して理解したり、「接続期」を意識した取組みや就学前から卒業後までの一貫した個別の教育支援計画及び個別支援計画の工夫などが必要となります。

①生涯を見通した個別の支援計画

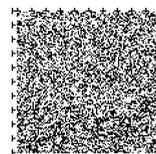
特別な支援が必要な子どもに対してもスムーズな支援の引継ぎが必要になります。その場合は支援会議を開催して関係者が顔を揃えて口頭で申し渡すことも大事ですが、できれば個別の保育計画、個別の教育支援計画、個別支援計画などライフステージ毎に作成される支援計画の書式を引き継いでもらいたいと思います。個別の支援計画は各機関が別々の書式で作成するのではなく、乳幼児期から成人までを見通し、ライフステージの各段階で必要とされる支援内容や方法を記入できる一貫した書式が望まれます。例えば、滋賀県の甲賀地域で実施されている、「ここあいパスポート」は、ネットワークによる支援の継続性を維持していく上で重要なツールになっています。

②発達障がいの早期発見・支援

就学期の課題に、発達障がいのある子どもの早期発見・支援があります。現在公的健診は1歳までの乳児期に2回以上と、1歳6カ月児および3歳児の健診ですが、学習障がい(LD)などの発達障がいは3歳児健診までに見つけることが難しい場合があります。また、就学時健診の簡易検査では発達障がいがあっても個別の対応次第では検査項目をクリアしてしまうことがあります。そこで、5歳児健診を公的健診にして、就学前から早期発見・早期支援をしようという動きが広がってきています。その際、保育所、幼稚園、保健所、保健センター、医療機関、教育委員会、学校などの関係機関の連携が重要になります。

【引用・参考文献】

- ・文部科学省(2012)「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」
- ・坂本裕・西正道・緒方明(2003)「特殊学級における知的障がい児教育の現状と課題(1)」、岐阜大学教育学部研究報告(人文科学)、50(2)、85-96



教育現場としての連携

筑波大学附属大塚特別支援学校

阿部 崇

<はじめに>

障害のある人が、生涯にわたって自立し社会参加していくためには、企業等への就労を支援し、職業的な自立を果たすことが重要です。しかしながら、近年、知的障害特別支援学校(以下、特別支援学校)高等部卒業者の進路を見ると、福祉施設等入所者の割合が66.7%に達する一方で、就職者の割合は28.4%にとどまっているなど、職業自立を図る上で厳しい状況が続いています(内閣府, 2013)。このような背景としては、特別支援学校高等部の整備が進んできたことや、障害の重度・重複化に伴う訪問教育対象者の増加などによる高等部在籍者数の増加の割合に比べて、就職者数はほぼ横ばいであるという状況があること等が考えられます。障害者の就労を促進するためには、福祉から雇用に向け施策を進めるなど、教育、福祉、医療、労働などの関連機関が一体となった施策を講じる必要があるように思います。

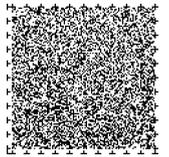
私は特別支援学校に勤めて15年になります。その間に、高等部の卒業担任としてあるいは進路指導担当として、そして現在は地域コーディネーターとして地域支援をおこなう中で、さまざまな関連機関の方々と連携をおこなってきました。特に、この15年の間には障害者自立支援法が施行されたことにより移行支援制度が導入されて、とりわけ高等部在籍中あるいは卒業後の支援は大きく様変わりしました。その結果、従来の進路指導よりもさらに包括的で継続的な支援が要求されることとなり、特別支援学校は進路指導に加え、関係機関との連携を図り、それらの機関と共に生徒を学校から社会へ移行させるための支援と移行後の支援を実施することが求められるようになりました。

そこで、今回は私自身の経験を踏まえながら、特別支援学校高等部の卒業段階と卒業後における特別支援学校と特に密接な関係にある福祉機関との連携のあり方について述べてみたいと思います。

<多様な関係機関とそれぞれの専門性>

まず、特別支援学校と関係機関が連携して卒業生の就労支援を実施する場合、さまざまな連携先があるといえます。公共職業安定所や企業などの労働機関、就労移行支援事業所などの福祉機関、病院などの医療機関、障害者職業センターなどの職業リハビリテーション関連機関があり多機関に渡ります。福祉機関はその連携先の一つであり、もっとも関係の深い連携機関です。そして主な福祉機関が、就労移行支援事業所、就労継続支援A型(雇用型)、就労継続支援B型(非雇用型)、生活介護施設となります。ご存じのようにこれら福祉機関もさまざまで、同じ就労移行支援事業所や生活介護施設等でも法人により方針が異なり、それぞれに特徴があります。また、各施設はその独自性と専門性をもって日々の活動をおこなっています。

それでは、教育現場がそのような福祉機関と連携する際にはどんなことが必要となるのでしょうか。菊地(2000)は、共有の目標や価値観、ビジョンを共有するためにはチームの構成員となる個人が自身の専門性を高め、他者と自身の専門領域との価値観や考え方の違いを理解し、相互の専門性を高め、他者と自身の専門性の違いを理解することがチームを構成する過程で求められることだと述べています。つまり、質の高い多機関・多職種連携を実現するためには、まず自身の専門性を確立させることが重要な前提条件となることがいえ



るでしょう。実際に、特別支援学校の就労支援における関係機関との連携阻害要因の一つに、特別支援学校の教員の就労に対する知識やスキルなどの理解不足などが生じていることが明らかにされており(藤井・落合, 2011)、関係機関と連携した効果的な就労支援を実現するためには、進路指導担当教員や高等部教員の就労に関する専門性の獲得及び向上が課題であるといった指摘がなされています。

＜計画書と共有化＞

複数の専門職の連携においては、菊地(2004)が相互の専門性の理解、共通した目標の設定、そしてビジョンの共有の重要性について述べています。その具体的なツールとして有効なのが計画書といえるでしょう。特別支援学校では、医療、保健、福祉、労働等の各機関が、学校卒業後まで障害のある子どもに一貫した支援を行うことができるようにするための計画書(「個別の教育支援計画」)を作成します。この計画書を基にしながら、教育以外の機関との連携が円滑に行われるよう関係機関の協力部署及び担当者の明確化を図るなど、学校は地域内での連携システムを構築していきます。特に、福祉機関との連携や接続を図り、一人一人の子どもに応じた総合的な支援計画にしていくことが重要です。この「個別の教育支援計画」は、障害のある生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、作成し、運用していきますが以下のようなポイントがあります。

1) ニーズの内容

「障害のある子ども一人一人のニーズ」とは、障害のある子ども一人一人が、障害があるために遭遇している日常生活や学校生活等における制約や困難を改善・克服しようとするための、医療、保健、福祉、教育、労働等の様々な分野から見たニーズのことです。

2) 支援の目標

障害のある子どものニーズは、医療、保健、福祉、教育、労働等の様々な観点から生じるものです。これらのニーズに対応するために、一人一人を取り巻く関係機関、関係者等と協力して、的確な支援を実施するための適切な目標を設定する

必要があります。

3) 支援の内容

支援の目標を達成するためには、支援の内容を明らかにすることが重要です。そして、各関係者・機関の具体的な支援の内容についても明らかにします。

4) 支援を行う者・機関等

支援を行う者・機関等については、一人一人の具体的な支援の内容に対応して明らかにします。保護者を含め、支援を行う者・関係機関等と、その役割について、その支援の内容を念頭に置き明確にする必要があります。

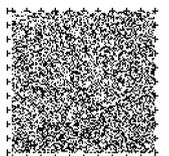
5) 評価・改訂・引き継ぎ

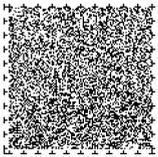
実施した支援の評価と、それを踏まえた改訂内容と引き継ぎ事項を記入します。なお、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な支援を行うために、支援を行う者・機関等について、計画の引き継ぎの体制を明確にする必要があります。

この「個別の教育支援計画」作成にあたっては、支援会議を設け、本人・保護者そして福祉機関を含めた連携先に集まって頂き、学校が作成した「個別の教育支援計画」について検討がなされます。つまり、この「個別の教育支援計画」を通じて共有化を図ることが大切であると教育現場では感じています。

一方、福祉の現場では平成24年4月の障害者自立支援法一部改正により、障害者の方が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントをよりきめ細かく支援するため、原則としてすべての障害福祉サービス等を利用する障害のある方について、指定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画の作成が必要となりました。そして、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護事業所等が作成する計画書(「個別支援計画」)はサービス等利用計画の全体目標をもとに、事業所ごとに作成されるようになりました。

しかし、高等部生徒の卒業後に作成される「個別支援計画」を我々教員はあまり目にしないのが実情です。特別支援学校の多くは、高等部卒業後の数年間はアフターケアとして進路先に卒業生の様子を見





にうかがいます。私の経験では、アフターケアで福祉機関を訪問した折、「個別支援計画」を積極的に見せていただくことはあまり無く、どちらかと言うとお願ひしてみせてもらうケースがほとんどです。そして、見せて頂いた時に「個別の教育支援計画」に掲げた目標が反映されていない場合も少なくありませんでした。このように計画書を通じて連携はおこなわれてはいるものの共有化が図られていない現状があるといえるでしょう。

＜おわりに＞

これまで見てきたように、多様な関係機関と連携する際には、まずはそれぞれの専門性、自分の領域内における専門性を高めることが重要であるといえるでしょう。具体的には特別支援学校では、高等部の教員が就労に関する知識やスキルの向上に努めなければなりません。そして、教育、福祉それぞれの現場で作成した「個別の教育支援計画」「個別支援計画」といった計画書を通じた連携では、計画書を作成するまでの共有化はもちろんのこと、卒業後のアフターケア時の「個別支援計画」を通じた連携こそが共有化といえ、本当の意味での連携といえるでしょう。

しかし、教育現場としてできる連携はそれだけでしょうか。私は進路指導を担当している際に、高等部の生徒が職場実習を希望する際には事前にお伺ひして環境や運営する法人の方針を尋ねました。今から思えば、このコンタクトが連携のスタートであったといえるでしょう。実際、事前に面接をおこなって「個別の教育支援計画」をもとに本人を紹介し、連携を図りました。そして、もっとも有効だったのは、一日あるいは半日実習先に入り生徒と一緒に活動をしたり、支援をしたりすることでした。福祉施設での活動内容がよくわかり、職員の方々とコミュニケーションを図ることができ、学校の情報や本人の情報を伝えることもできました。

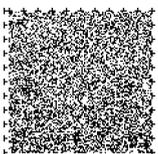
私は進路指導担当という立場から、施設職員の方々に学校に来てもらい将来お世話になる生徒が学習している様子をご覧いただきたいとお誘ひすることがありましたが、忙しいとの理由でなかなか来てもらえ

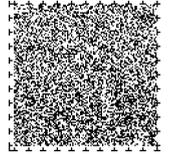
ませんでした。また、別の施設職員の方からは学校そのものが敷居が高く訪問しづらいと言われたこともありました。この問題については学校側も福祉機関に継続的にアプローチをかけることが必要ですし、職場実習以外の機会にもこちらから訪問して敷居を低くする努力をしなければならないと思います。そのうえで、福祉機関の方々にも柔軟な対応をしてもらえることが必要であると感じました。もし、人手の問題があるようであれば施設側に教員を派遣し、逆に学校に施設職員を派遣してもらい交流を図ることもよいでしょう。支援計画も当然大切なのですが、個の連携を広げて、学校、施設という組織の連携を図ることが個の連携を図ることにつながり、包括的で継続的な連携につながるのではないかと考えます。

そして、学校側からのアプローチの一つとして、学校の授業の一環として福祉施設に行き、一緒に作業をさせてもらうことや福祉施設のバザーに作業製品の販売に出向くことが考えられます。さらに、作業学習に施設職員に来てもらい、アドバイスをいただき授業改善をしていくこともいいでしょう。相互の行き交うことが当たり前になることも大切であると思いますし、お互いを知ることが連携の中で最も大切であると考えます。そして、ひいてはこのような連携こそが障害のある卒業生の支援をする力を高め、就職率向上につながることでしょう。

【参考・引用文献】

- 藤井明日香・川合紀宗(2012) 特別支援学校高等部の就労支援における関係機関との連携：多機関・多職種連携を困難にする要因の考察から。広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 10, 15-23.
- 藤井明日香・落合俊郎(2011) 特別支援学校(知的障害)高等部の個別移行支援計画の内容及び作成状況に関する調査。広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 9, 29-38.
- 菊地和則(2000) 多職種チームの構造と機能-多職種チーム研究の基本的枠組み-. 社会福祉学, 41(62), 13-25.
- 菊地和則(2004) 多職種チームのコンピテンシー：インディビジュアル・コンピテンシーとチーム・コンピテンシーに関する基本的概念整理。社会福祉学, 44(3), 23-31.
- 内閣府(2013) 障害者白書平成25年版, 印刷通販.





福祉と教育の連携 福祉現場としての連携の取り組み

長野県地域支援力向上スーパーバイザー
福岡 寿

福祉と教育の間には、近そうに見えて、意外に遠い「橋のない川」が横たわっています。

●途切れない支援を継続していくために、福祉から保健・教育分野へのアプローチ

筆者は、平成8年度から、当時の厚生省の事業（地域療育等支援事業）に基づいて、保育園へ関係スタッフ（市町村保健師、教育委員会就学担当、療育コーディネーター、心理職等）と出向く取り組みを継続してきました。

保育園への訪問は、この20年間で延べ1000回を越えています。

そして、午前の保育園での見学と午後の保育士さんとのカンファレンス、また、定期的な保健、教育関係の担当者との情報共有の場を設定してきました。

その目的は

- ①発達特性が見られ、園やクラス的环境、保育士の対応によっては、適応障害（発達障害）に至ってしまう心配のある子どもさんも含め、「クラスづくり」と「発達に心配な園児への個別対応への実践的な力」を保育士につけて頂くため。
- ②発達特性のある子どもを育てている保護者に対し、遅くとも年長までには、わが子の「苦手さ、戸惑い、不安感」を知ってもらうこと。そして、わが子が不適応にならずに成長していくためには、保育士や関係者の専門的な「配慮」が必要なこと、保育園でのそうした「配慮」を学校にもしっかりとつなげていくこと。この理解を得て伴走者の存在を信頼してもらうことです。

そのために、ばらばらにならず、健診担当の保健師・子育て相談担当・教育委員会の就学相談担当者・療育支援担当が一緒に行動しています。



筆者の保育園訪問



奥は年少児クラスのカンファレンス

手前は未満児クラスのカンファレンス

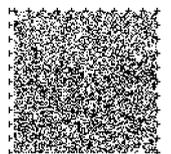
行動観察(対象児と保育環境)、保育士との話し合いから、総合的にアセスメント・支援検討していきます。

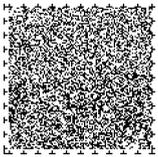
一方向的な指導ではなく、相互作用による協同のプロセス

しかし、筆者も平成8年当時は、関係機関と連携を構築する術を持たず、一人で保育園に出向いていることもありました。

行政機関は縦割りであったり、教育機関（学校を含め）も中々、外部の関係機関と連携を組んだ経験がないために、意外に連携は容易ではありません。

こうした「横の連携」作りの触媒役になれるのは、保育園等にアウトリーチで出向いている福祉、療育の





関係者であり、「福祉」が意識的に連携づくりに奔走しないと動かないかなというのが筆者の実感です。

そのため、福祉・療育の関係者（例えば、「地域療育等支援のコーディネーター」「児童発達センターの療育等のスタッフ」「障害児相談支援事業所の相談支援専門員」等）は、意識的に他機関とかわる動きをしていく必要があります。

行政は、内部所管部署相互（例、保健課、子育て課、保育課、教育委員会等）であっても、こちら側が提案していかないと「立ち話でもいいから、一緒に、〇〇園のA君、〇〇学校のB君にかかわって、情報共有をしよう」「そのために、やっぱり普段の様子を見ておきたいので、一緒に出向こう」という発想にはならないものです。

関係機関がばらばらに動いたり、ばらばらに保護者にアプローチするために、保護者は翻弄されます。

たらいまわしにされたり、不安なあまりドクターショッピングになってしまったり、プライバシーが漏れて不信感を抱かせたり、結果として子ども自身が不本意ながら不応を強めてしまうこととなります。

いつの間にか、一生懸命に動く保護者の思いがあまりにも強すぎるがために、関係機関が「クレマーではないか」と保護者を遠ざけてしまうことにもなります。

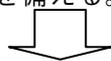
そうした意味では、我々の仕事は、親が一生懸命にかけずり回る「扇型」から支援者間が一つになって本人を支えていく「輪型」の支援体系に変えていく仕事です。

●幼稚園・保育園⇒小学校⇒中学校⇒高校⇒社会と、ライフステージ毎の「つなぎ」「のりしろ」を作っていく

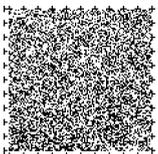
関係機関が連携できるようになれば、出来てきた連携を、ライフステージの変わり目毎に途切れさせない「つなぎ」と「のりしろ」づくりが大切になります。

具体的には

- ①「保育園」：わが子の特性について、保育園の段階で保護者とずれなく共通認識をもてる。そして、保育士も適切なスキルを学校に引き継げるだけの力量を備える。



- ②「就学相談、年長」：一年を掛けて、ていねいに就学相談を続けていく。



（例「さまざまな学校と支援タイプの見学、体験（特別支援学校、特別支援学級、通級等）」
「年長児に小学校で実施される発達検査に向け、スムーズに取り組める準備」「小学校入学式のリハーサル等々」



- ③「小学校」：入学してそれまでの関わりが、途切れないように学校において「定期的な就学した児童のケース進行会議」や「個別支援会議」等を開催する。

学校現場は、一般的に、外部の関係機関を入れて連携を組むことがあまり得意ではありませんし、担任の先生が一人で何とかしようとする傾向が強く見られます。ですから、福祉分野の関係機関が日常的に学校現場に入りこめている地域は相当レベルの高い地域です。放っておいてもこうした風景は作りだせません。或いは、一時、そうした風景が作られても、例えば、校長先生が変わったために、校内立ち入りに制限が出てきたりすることは稀ではありません。

……こうした「つなぎ」を「のりしろ」をつけながら継続していく営みが「縦の連携」として重要になります。

連携が進んでいくにつれて、「縦の連携」のテーマは変遷していきます。

筆者の地域では、今から10年位前は「保育園⇒小学校」の連携が旬のテーマでした。

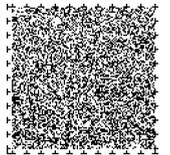
その後、「小学校⇒中学校」になり、今は「中学校⇒高校」そして、「高校⇒社会」の連携が旬です。

そんな中、この地域でも、実業・商業・農林系の高校は勿論ですが、普通高校、そして、定時制・通信制・専修学校等々とのつながりが強化されてきています。

また、「高校⇒社会」では、同じ福祉分野でも、「就業・生活支援センター」が高校と連携をとっていく風景になり、また、大人の隠れた発達障害、或いは、統合失調症等の診断を受けているが、ベースに発達障害があるのではという課題が地域の旬な課題になってきています。

●担当者の個人的努力や、属人的つながりでの一過性の取り組みにしないための「触媒役」と「システム」

一昨年の厚労省の「児童のあり方検討」でもキー



ワードとなった、「縦横連携」の大切さは、誰でも思いつく当然の取り組みです。

しかし、これがなかなか現場においては、「言うは易し、行ふは難し」の取り組みです。

それぞれの分野（福祉、保健、保育・教育・労働等々）にはそれぞれの、他と相入れない「流儀・文化・共通言語」があり、それぞれに「弱み・強み」があり、それに付随する「コンプレックスとプライド」があります。

その為に、放っておけば、必ずタコ壺化し、その中で煮詰まっていきます。

このそれぞれの機関が抱えている「流儀・文化・共通言語」「弱み・強み」「コンプレックス・プライド」を熟知し、つなげていく手立てを探れるのは、それぞれの「タコ壺」から出てアウトリーチしている職種です。

これを筆者は、「鎖国の江戸時代における長崎の出島から密貿易に出歩く人々」と総称します。

具体的には、

- 「療育等支援事業コーディネーター」「児童発達支援センターの地域巡回スタッフ」「相談支援専門員」「児童発達支援管理責任者」「サービス管理責任者」・・・
- 「特別支援教育コーディネーター」「特別支援学校の教育相談・進路担当」「スクールソーシャルワーカー」・・・
- 「就業・生活支援センターのワーカーやジョブコーチ」「就労移行支援事業所のアウトリーチタイプの支援員」
- 「保健師」「家庭児童相談員」「就学相談」、「MSW」や「PSW」・・・等々

こうした職種が、中にこもらず出歩く拠点を構え（出島）、相互の流儀を交換し合い（密貿易）、「いい仕事をするために情報交換をしよう」と提案し合うことで連携が生まれていきます。

この「インフォーマルな連携」を「公的な連携」に変身させていくためには、やはり、「自立支援協議会」です。

●「自立支援協議会 そだちネットワーク部会」と「特別支援教育連携協議会」のコラボ

筆者の地域では、かつて「療育支援部会」と名のっていた名称を「そだちネットワーク部会」に変え、福祉・保健を中心とした連携のステージを10年間継続してきました。

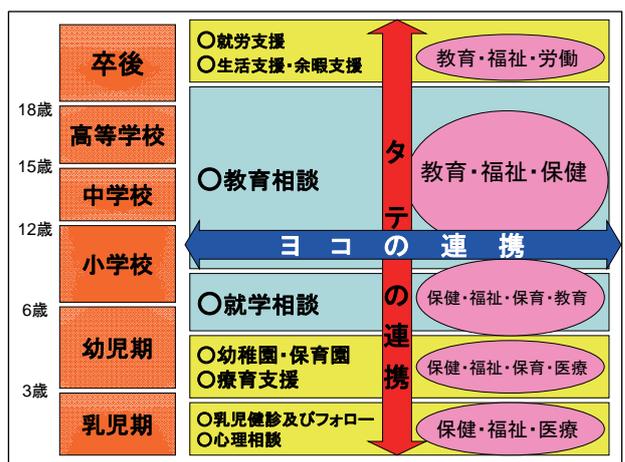
時やや遅れて、その二年後、「是非、教育分野も連

携のステージを構築したい」意気投合した近隣の特別支援学校の教頭先生は、特別支援教育分野の連携組織「特別支援教育連携協議会」を発足させてくれました。

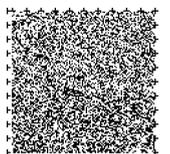
この協議会には「保育園、小学校、中学校、高校」の関係者が一堂に揃います。この関係者は、また、定期的に中学校区毎に集まりを持っています。

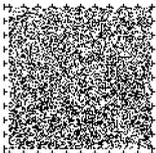
そして、「そだちネットワーク部会」と「特別支援教育連携協議会」は合同開催の場で研修、分科会を継続しています。

当時の教頭先生は、「早く、福祉と教育の連携を、お見合いからデート、結婚にまでもっていきたい」と熱く語ってくれていました。こうした教育分野の戦士がいてくれると一気に、福祉と教育の連携は進化していきます。



※興味のある方は、筆者の本と関係する本、参照下さい。
 「こうすればできる！ 発達障害の子がいる保育園での集団づくり・クラスづくり」
 「すぐに役立つ！ 発達障害の子がいる保育園での集団づくり・クラスづくり Q&A」（福岡寿著）
 「福祉と教育のWEコラボ」（加瀬進編）
 （ともにエンパワメント研究所）





福祉・教育としての スポーツの可能性

北海道大学

助教 山崎 貴史

1. はじめに

障害のある人たちがスポーツに参加することで彼らの社会参加が進む。スポーツは障害者の福祉や教育に有効だ。こうした障害者の問題にスポーツが大きく貢献できるという語り口を目にしたことのある人は多いのではないのでしょうか。スポーツは確かに素晴らしいものですが、そう言い切ってしまうことに私は違和感を持ってしまいます。

「スポーツは障害のある人びとにとって有効なツールになる」という語り口についてもう少し詳しく見てみましょう。身体に障害がある人の場合、スポーツに参加することで機能的向上につながるという福祉的な効果が、精神に障害がある人の場合、スポーツに参加し仲間や健常者のコーチとの触れ合いによって社会性を獲得するという教育的効果があるといわれます。あるいは、これまで様々な面で劣るとされていた障害者がスポーツに参加することで、健常者同様に高いパフォーマンスを見せることで、イメージアップにつながるともいわれます。こうしたスポーツの可能性を語ろうとすると、障害を治療し更生するものとしてのみとられます。この語り口には、障害者は健常者から逸脱した存在であり、障害は治療すべきもので、健常者と同等の逸脱していない状態になることでようやく承認されるという論理が埋め込まれています。はたして、健常者と同等になってこそ、障害者は一人の人間として認められる存在なのでしょう。そうではなく、健常者とは異なったまま、社会に参加したり、健常者と同じように地域で暮らしていくこともまた重要なのではないかと考えます。そのように考えると、福祉・教育とし

てのスポーツの可能性は必ずしも障害者の能力の向上という部分にのみ求められるものではないと考えられ

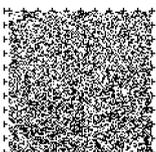
ないのでしょうか。

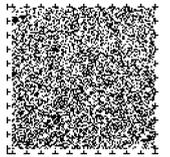
本稿では、具体的な事例から、障害者スポーツがいかに福祉・教育に貢献しうるかを考えていきますが、その際に、既存の福祉や教育のあり方を前提としません。障害当事者にとっての望ましい福祉や教育から、スポーツの可能性をできる限り示していくことにします。では、事例を見ていきましょう。事例とするのは、名古屋シティハンディマラソンです。

2. 名古屋シティハンディマラソンの風景

名古屋シティハンディマラソン(以下、ハンディマラソン)は年に一度、名古屋市を中心地栄で開催される重度障害者を中心としたマラソン大会です。重度の障害のため、電動車いすを操作する人びと。全身性の障害により寝たきりのため、キャスター付きのベッドに乗りながら参加し、介助者や家族によって車いすを押してもらい走る人びと。300人にもものぼるランナーと、その家族と介助者と友人。そして、700人ものボランティア。たまたま、そばを通りかかった人びとは足を止めて思わず見入ってしまいます。そのまま沿道から走る障害者に声援を送る人もいれば、見てはいけないものを見た足早にその場を去ろうとする者もいます。年に一度に名古屋市の中心地栄に多くの障害者が集まるハンディマラソンの光景は壮大であるとともに、異様でもあります。

この少し風変わりなマラソン大会を企画・運営しているのは「愛知県重度障害者の生活をよくする会」(以下、「よくする会」)です。「よくする会」は、1970年代に誕生した重度障害者の当事者団体で、脳性まひ者を中心とした当事者自らが権利擁護と福祉支援活動を行っています。ハンディマラソンにおいて、「よくする会」がこだわってきた点





が二つあります。一つは、開催場所。先にも述べたように、ハンディマラソンは名古屋市の経済・文化の中心地である栄で開催されています。もう一つが重度障害者の参加です。この大会には介助者が必要な参加者のクラスが作られており、全身性の障害を有すために車いすを自らこぐことができない参加者は介助者に車いすを押してもらい参加しているのです。では、なぜ「よくする会」は栄での開催にこだわってきたのでしょうか。そして、マラソン大会を開催し、車いすを押しもらったでも重度障害者の参加を目指しているのでしょうか。

3. 重度障害者の福祉政策と施設

「よくする会」は、1971年に7名の重度障害者によって結成されましたが、その背景には重度障害者の福祉政策をめぐる問題がありました。まずは戦後の我が国の障害者福祉、特に重度障害者に対する福祉政策を概観してみましょう。日本における障害者福祉政策は、1949年の「身体障害者福祉法」の制定に始まります。この法令によって「肢体不自由者更生施設」（以下、更生施設）が設置されていくこととなります。これらの施設では障害者の経済的「自立」を目標とし、リハビリテーションと職業訓練が中心に行われていました。すなわち、身体的機能に障害を有する人びとを就労可能な身体に「更生」することが目的とされていたのです。そのため、更生施設には身体的機能の回復が不可能と判断された重度の身体障害者の入所は事実上除外されていました。

ところが、1960年代に入ると、重度障害者の福祉は大きな転換点を迎えます。重度障害者の福祉政策がなおざりにされる中、重症障害児との暮らしに疲れ、障害に不安を抱く親による親子心中事件が発生、重度障害者の入所施設設置が社会問題化されたのです。これがきっかけとなり、厚生省は「身体障害者療護施設」（以下、療護施設）の設置を決定し、以後重度障害者が入所できる施設が建設されていきました。

ところが、重度障害者にとって、施設は決して好ましいものではありませんでした。その理由は、職員による虐待、生活の徹底した管理が行われるなど、施設の生活環境が劣悪であったことが挙げられます。施設が問題とされたもう一つの理由は、それが重度障害者の「終の棲家」と位置づけされ

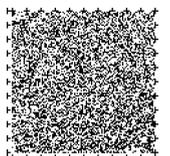
ていたことです。そして、療護施設は人里離れた場所に設置されており、社会との接点を失ったということが問題とされました。施設が生活の場すべてになってしまう重度障害者は地域社会から完全に切り離されていったのです。

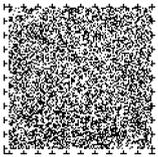
4. 福祉を相対化するスポーツイベントとしてのハンディマラソン

1970年代になると、こうした施設での生活を否定する重度障害者たちが現れ、彼らは施設や家族の下ではなく地域で暮らすことを模索し始めます。それは自立生活と呼ばれ、介助者を雇用しながら、地域で一人暮らしを行う生活のあり方を指し示すものです。「よくする会」を結成した重度障害者たちも施設から出て地域で暮らすことを目指した人びとです。「よくする会」は施設の問題性や障害者福祉の課題を告発する障害当事者運動を展開しつつ、地域で暮らそうとする重度障害者の権利獲得、施設で暮らす重度障害者に対する自立生活支援を続けてきました。

その一方で、施設によって隔離・隠蔽されてきた重度障害者の存在を可視化していく活動にも力を入れていきます。1973年には「車いすで栄を歩こう」をテーマに生活マップ作りを行っています。「よくする会」は身を以て街に出て、公共交通機関に乗り、バリアフリー化を要求するとともに、各種のイベントを開催することで重度障害者の存在を可視化しようと試みたのです。

重度障害者の福祉政策と「よくする会」の活動との関連で見えていくと、ハンディマラソンを開催してきたねらいがよくわかるのではないのでしょうか。一つは、「重度障害者の可視化」というねらいです。施設は重度障害者の生活の場であったと同時に、隔離・隠蔽することで彼らの存在を消去してしまいます。マラソンは重度障害者によって都心の公道を埋め尽くしていく可視化の戦略として理解すべきなのです。もう一つは、マラソンによって「障害者を施設から街に連れ出す」こと。先に確認したように、ハンディマラソンが始まった当初は重度障害者の生活の場として施設が強固に位置付けられ、重度障害者は施設で暮らすことを当然のように内面化していました。会の結成時からの中心メンバーであるYさんは、「障害者が外出すると指を





さされる時代で、障害者も人目につかない時間を選んで外出していた。

わざと人出の多い場所、時間を選んで」大会を行ってきたと語ります。地域社会から隔離されてきた重度障害者は多くの人が集まる街へ出かけることに臆病になっていました。ハンディマラソンを開催することで一人ではなく多くの障害者とともに、栄へと飛び出していったのです。

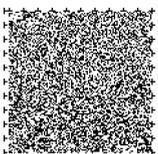
最後に、重度障害者の「できない」身体が可視化されている点にも注意しましょう。車いすを押してもらい走る参加者、電動車いすに乗り走る参加者、こうした人びとが参加するハンディマラソンのねらいは従来の福祉が目指すリハビリテーションによる身体的機能の改善とは大きく異なっています。「できない」身体を「できる」ようにするのではなく、「できない」ままの身体が強烈に示されるとともに、参加者に向けても「できなくても参加していい」というメッセージを提示しているのです。

こうした重度障害者自身が人目に付くように行動できるよう、「よくする会」は、体育館や競技場を利用するスポーツではなく、公道を利用しより重度障害者が可視化されるマラソンにこだわってきたのです。「よくする会」にとって、重度障害者がとりあえず施設から出ること、そして栄に重度障害者が参集し存在を可視化することは一つの社会参加の形だったのです。

事例を振り返りながら、スポーツの可能性についてまとめておきたいと思います。ハンディマラソンは重度障害者の福祉や社会参加を促進するものでありながら、従来の福祉を相対化していました。相対化とはある事柄に関する価値や信念を唯一絶対なものとせず、別のあり様を示すことです。従来の施設中心主義的な福祉や自分で身辺自立ができ経済的な自立を可能にするための福祉ではなく、ハンディマラソンは施設で暮らさない別様の生活のあり方や「できない」ままの身体の承認を目指したイベントとして理解することができます。

おわりに

「よくする会」は新たな試みも実践しています。例えば、市内の高校の陸上部、野球部や吹奏楽部がボランティアとして参加していることです。特に面白い



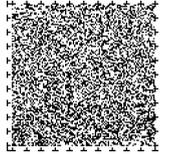
のは、陸上部と高校生の大会への関わりです。運動部のボランティアは介助の必要なクラスに介助者役として参加し、車いすを押して走ります。さすが運動部員、かなりのスピードで押して走り上位でゴールします。しかし、面白いのは運動部員たちがマラソン中の介助だけでなく、イベントを通して一日中、参加者の介助を経験していることです。レースの始まる前、終わった後、彼らは参加者とコミュニケーションをとりながら、飲食の介助までも体験することになります。ある参加者は露店まで行き、運動部員に飲み物の購入から、口に運ぶまですべてをゆだねます。最初、車いすを坂に止めようとした部員は車いすが回転してしまい、参加者に「ここは坂だから、あっちの平坦なところにとめて」と指示を出されてしまうなど、介助を行ったことのない彼らは四苦八苦しなながら、介助を行います。

こうしたハンディマラソンにおける、より具体的な介助経験は、運動部員たちに大きな影響を与えると引率の先生は語ります。これまで出会うことがなかった、重度の障害を持つ人びとのかかわりは教育上とても重要なことのように。くわえて、運動部員たちが「こんなに重度の障害のある人たちがいて、一人暮らしをしているなんて知らなかった」と語るように、具体的なコミュニケーションの中で重度障害者及びその自立生活への理解が広がってもいきます。

福祉・教育としてのスポーツの可能性を考える時、福祉政策や教育が持つ非対称な力——健全者の論理から障害者の「望ましい」身体や生活のあり方を決めてしまうという一方的な力関係——に注意深くなる必要があります。そのため、スポーツの可能性は既存の福祉や教育のあり方を相対化し、別様のあり方を提示することができるかにあるといえます。この点でハンディマラソンは興味深く、私たちが学ぶことの多いイベントなのです。

付記

本稿は筆者が『現代スポーツ評論』29号に寄稿した「福祉としてのスポーツの可能性」を改題し、加筆修正したものです。



第30回 障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表

「障害者による書道・写真全国コンテスト」は、障害者の完全参加と平等をスローガンとした1981年の国際障害者年を記念して、1984年に東京（新宿区戸山）に設置された全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が主催するもので、障害のある方々の文化・芸術活動の促進と技術の向上、またそれらの活動を通じた積極的な自己実現と社会参加の促進を目的に1986年から行っております。

全国の皆様のおかげをもちまして、今回で30回という節目の回を迎えることが出来ました。これまでのご理解、ご協力に対しまして深く感謝申し上げます。

毎回、たくさんのご応募をいただき誠にありがとうございます。

今回も全国から、書道部門972点、写真部門227点（うち、携帯フォトの部26点）、合計1,199点という多数のご応募をいただきました。作品を出展していただいた皆様、ご協力くださいました関係各位にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

審査総評にもありますとおり、作品のレベルも年々向上し、甲乙付けがたく、審査は非常に難航いたしました。そのような中から、審査員の先生方の目に留まる素晴らしい作品を制作されました入賞者の皆様のお力には心より敬意を表します。ここに入賞された方々をご紹介します、入賞作品と審査員の寸評を掲載いたします。

審査総評

（書道部門）

第30回を迎える障害者による書道・写真全国コンテストは、総応募数1199点中書道部門は972点と過去最高の応募数でした。

書は日常生活に密着しています。それだけに安易でもあり難しい所でもあります。視覚で捉え、墨や筆で用紙に記する、その際文字の配置、線の強弱や太細など種々の課題が山積しています。落筆の高さを取る腕の上下動、直線を引く腕の水平運動、払いを行う円運動など全身を活用する動きが作品に生き生きとした生命力を吹き込みます。このように手軽にリハビリのできる所に書の特性があると思われれます。仕上げた作品を冷めた目で確かめる。その際文字の形は重要では無いのです。線に勢いや艶がある作品。想像力を掻き立てられる作品など観照する者に感動を与える作品が良い作品となります。

今回上位の作品は書的にも大変優れた作品が揃いました。日頃真剣に取り組んだ勝利です。又周囲の方々の熱い思いも感じられました。一層努力を重ね心身共に高みを目指して下さい。

渡部 會山

（創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員）

（写真部門）

その昔、撮影、露出、現像、プリントはむづかしい「技術」で、それをこなせるのが「プロ」で、いわば「特権」の上に住んでいたわけです。そしてデジタルの時代がやってきて、若いコンピューター世代が軽々と技術をこなし、一挙に表現が多様化して、年寄りの間に動揺がはしりました。

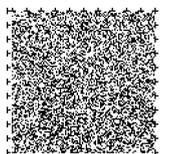
パソコンアレルギーの人はフィルムに立て籠もり、柔軟な人は年齢に関係なく、今までのフィルムの表現の上にデジタルの表現をプラスして新しい境地を開いたのです。そこに携帯写真が加わり、よりワイドな展開をみることになりました。

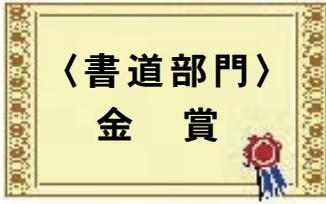
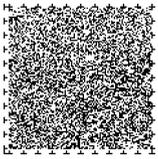
私たちのコンテストも今回で30回目です。初めの頃はフィルムで、単レンズでした。ハンディのある方たちは対象に寄ろうとしても思うままに動けず、甘い絵になって。私も「もう一歩前へ」と絶えず訴えた記憶があります。

今、デジタルになって、キレイのいい、手ぶれ防止のついたズームと、感度も綺麗な画調のままの高感度が日常化してきました、それに合わせて、応募作品も動きの早いスポーツから、鳥や鳥のアップ、夕景、夜景と多彩になってきました。この進化をより良い明日に向けて続けようではありませんか。

高岩 震

（フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会員）





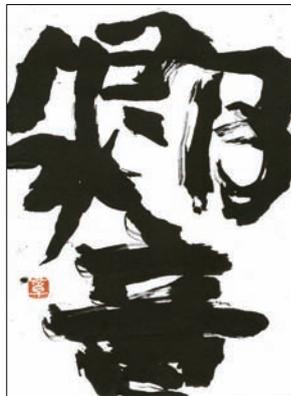
「黙々と咲く」
福島県 馬場田幸一
大変豪毅で強い線が特徴です。筆先が紙に食い込んで強い意志力を現して見事な作品となりました。左右の縦線も力強く引かれ、作品に緊張感と奥行きを与えて大変効果的です。



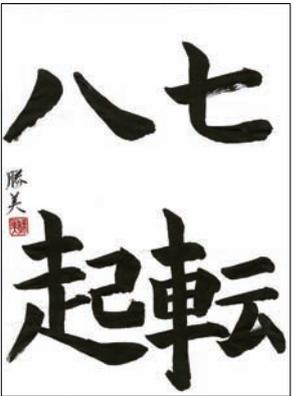
「がんばる」
栃木県 島添 俊治
筆の特性を十分筆中として揺るぎない運筆で書かれ、作品を大きく見せています。送筆に無理が無く線に伸びやかな透明感があり、ゆったりとした心の余裕を感じさせています。



「秋風野分」
滋賀県 須崎 敦枝
行意を持った楷書で紙中に安らかな情感が溢れています。執筆に際し余分な力の抜けた運筆がこのような情感を呼び起こせたのです。永年の修練の深さを十分にしています。



「響」
大阪府 平岡 章太
何とも柔しい作品です。いかにしたら自分の心のイメージを伝えるかを上手に表現しています。重低音の下部と上部の明るく広やかな対比が、見事に響きあっている一つの音楽になっています。



「七転八起」
島根県 岩本 勝美
揺るぎない筆法でしっかりと書かれ白さが生きています。座右の銘とも言えるこの言葉に人生の価値を見つけて書かれたのでしょう。送筆に迷いが無く一本芯が通っています。



「くも」
長崎県 古瀬 弘翔
どっしりと落筆を高くした起筆が紙面を圧して堂々とした作品となりました。夏空の力強い入道雲を想わせます。名前もしっかりと書かれており、文字に対する取り組みが立派です。



「無」
熊本県 鹿島 陽子
滲みを活かした墨絵の技法を利用し、草書形を十分把握して表現しています。筆の回転する軌跡が幽玄のイメージを醸らませ、下部の重さと相俟って見事な作品となりました。



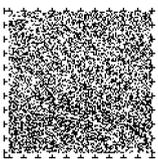
「荒城の月」
仙台市 柴崎 優美
繊細な心の動きが出ています。よく筆管が立つて細かな動きの内に強い線を出しています。流れの美しさを生み出す確かな運筆に敬意を表します。楽しんで書いた作品ですね。

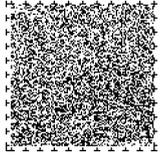


「龍」
広島市 鎌田 義則
大きな運腕で書かれた文字が天に飛翔する龍の如く勢いよく表現されて紙面を圧しています。結体の取り方も自然な流れの内にあり、章法的に優れたものを出しています。



「かな」
熊本市 川口 幸子
紙面に食い込む力強い線が強烈です。小粒作ながら流れと広大な空間を内蔵した文字群は、作品を大きく見せています。執筆に際し余分な力を抜き去った運筆が見事です。





「蓮船に乗った蛙」

群馬県 竹沢由美枝

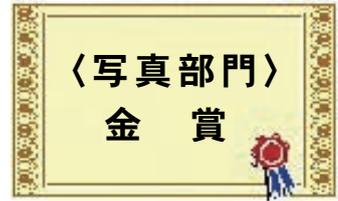
蛙が可愛いし、花びらの舟も素敵で、後のぼけた花びらもきれいで「傑作」です。滝のように流れる汗にめげずに、蛙を追い求めた貴女の努力が絵に輝きを与えています。100点です。



「跳躍の舞」

愛知県 浅井 由幸

スローシャッターで髪や着物を流し、ストップでお面や刀を止めた技法は抜群です。跳ねの上死点でシャッターを切られた腕前は流石です。拍手。



「こどもの笑顔」

愛知県 原 哲士

インコと戯れる子供の笑顔が素敵です。右上の隅まで伸びた枝に並んだインコの群れもこの場の楽しい雰囲気を感じて盛り上げて、巧みな構図です。隅々まで神経の行き届いた絵作りですね。



「初夏の風」

京都府 安田 隆

緑の田んぼと白いタンポポ、白鷺、風にそよぐ白い尾羽。非常に清潔感の溢れる絵作りに関心しました。



「大物捕えて」

兵庫県 金田 廣一

餌の魚を捕らえて得意げなカワセミの姿が望遠レンズで的確にとらえられていて、素敵です。



「錦秋の頃」

山口県 溝岡 洋介

葉が落ちて白い骨のようになった枝垂桜と真っ赤な紅葉を重ね合わせて、というより、重なって生えている二つを一体として捕らえて、美しい写真になっています。



「チヨットまってね」

山口県 小林 哲也

沈む夕日に鷺をだぶらせて望遠で収める。なかなかの手練れの方とお見受けいたしました。お見事です。題名だけいささか腑に落ちないのですが、ご一考ください。



「夕刻の獅子」

仙台市 佐山 修基

どつしりとした獅子岩と黒い雲と傾く太陽の取り合わせが、力のある骨太の夕景を作り出しています。飛んでしまった太陽を収めるフィルターワークがほしいですね。



「夜の眼」

岡山市 澁江麻衣子

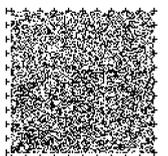
パソコンによる後処理でブルーがかかったモノクロにされた効果がよく出ています。鋭い眼、くちばしの光沢が精悍さを際立たせています。

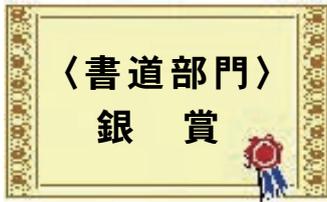
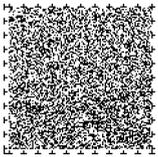


「綿毛の見る夢」

広島市 高倉 晴美

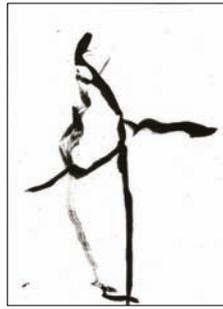
撮影のデータが無いのでどの様にして撮影されたか見当が付きかねますが、幻想的で美しい写真です。





「光」
青森県 蝦名未也美

一本一本の線に意志力を集中して力強く書かれています。特に横画の力強さに魅かれます。左手での運筆は難しい中でこの横画を引けた点見事です。最終画のハネもバネがあり力強く書かれています。



「ペンギン」
岩手県 斎藤 大生

文字は象形を原形としますが、この作品は象形的に見事なものがあります。潤筆での輪郭と渴筆が大変上手に補完し合っていてイメージが良く出ています。すっきりとした縦画が作品全体を引き締めて上部を良く引き立てています。



「私の名前」
千葉県 中村 友江

自分の名前は長年の愛着がありますが、それだけに自由に伸びやかに書かれています。左右の払いの大きな運腕など見事なものがあります。自由に筆を動かせる喜びが出ています。



「秋の七草「萩」」
東京都 小針あけみ

生き生きとした楽しさが現出した作品です。文字を書く楽しさがあれば作品にも現れます。自然な心のままに筆を振るって線に伸びやかさを出したこの動きが大切に思えます。



「新しい正月を迎える」
東京都 太田 稔

しっかりとした筆法で書かれて線に伸びやかさと艶やかさがあっています。脇を開けた余裕ある右払いには永年の修練を感じられます。力があるのだから名前もしっかり書きたいですね。



「般若心経」
富山県 吉崎 英雄

般若心経一巻を最後までしっかりと書き上げています。細字ながら線の速度と転折の確かさに魅かれます。これを書き上げる根気強さと手腕の高さに敬服すること大です。見事な作品となりました。



「さととも」
石川県 甘谷佳緒里

墨量豊かに悠然とした運筆で書かれた作で豊かな情感に溢れています。土から掘り起こした新鮮な字を想わせるふくよかな線に共感します。落ち着いた書き振りが目に入ります。



「烈(れつ)」
岐阜県 絹川 誠子

激情を想像させる用紙と文字です。筆をたたきつけるような激しい烈火の動きが文字のイメージをよく出しています。静から動への筆の運びに大なる喜びが表れています。



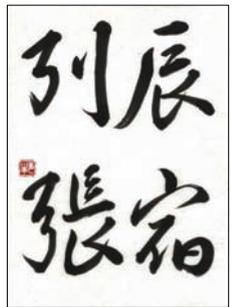
「風送断雲帰嶺去」
静岡県 杉本ナオ子

楷行二行を丁寧に書き上げています。余裕ある書き振りで線に温かさと伸びやかさが見られます。特に楷書部に流れるゆるやかな運筆のリズムが見事で作品に一本筋が通っています。



「ふうりん」
大阪府 中野 春奈

紙からはみ出すような動きの大きな書き方で堂々とした作品に仕上がりました。二行目の伸びやかさは涼風に吹かれる風鈴の音色を想わせるものがあります。結体も適切に書かれています。



「辰辰列張」
香川県 木村 邦弘

千字文よりの行書作品。障害を感じさせない温かで伸びやかな線が見事です。書線に艶やかさが見えるのは余分な力の抜けた運筆の賜物でしょう。やはり永い修練の成果が窺えます。



「雨」
宮崎県 岩上 恵

確かな筆法で書かれています。一本一本の線に無駄の無い適切な起筆と送筆が構築性豊かな文字となりました。四つの点は大粒の雨粒を想わすような力感溢れる点となり見事です。



「聖」
沖縄県 上江洲哲郎

まったく障害を感じさせない伸びやかな字形です。古典に準じた造形力と集字聖教序を想わせる書線が魅力です。余裕ある運筆がこの線を生み出しているのでしょうか。見事な作品です。



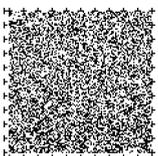
「絆」
沖縄県 仲本 勉

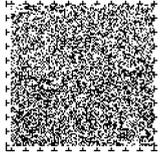
利き手で無くとも訓練すれば書ける見本でしょう。伸びやかな縦画は見事です。視覚で捉えた輪郭を丁寧に書かれています。それだけ細心の注意で文字を見つめて書かれています。



「平和教育」
堺市 楠本 英子

暢達した線で書かれた草書作品で意匠筆後の極意が良く出ています。あくまで自然に自然にこの運筆は、作品に温雅な風情を吹き込んで豊かな情感を醸し出しています。この自然さが好ましい。





「誘惑」

岩手県 佐藤 賢

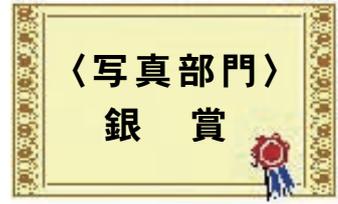
面白い瞬間を捉えています。誘惑の題名は花が食虫植物だからと推測いたしました。ただ、写真の仕上がりにしてはまだまだです。花のハイライトを抑え、虫の黒つぶれを救う事が出来るはず。撮影時であれ、後処理であれ、研究して下さい。



「こいのぼり」

宮城県 梅津 幸太

捉え方がいい。画面の下に川の流れと煙を下る白い波立ちを入れ、上は断崖と緑の森。風に踊る鯉のぼり。カメラポジションとシャッターチャンスの勝利です。



「サバイバル」

新潟県 丸山 紀行

『かっぱえびせん』に必死で群がるカモメの生活感がよく出ていますね。力強さがあります。



「威風堂々」

愛知県 萩原 煌次

白く煙った山を背景にしてまさに威風堂々の桜です。力強い黒い幹と淡いピンクの花は絶品です。手前の水に映った幹の部分が静かに桜を支えていますね。心が和みます。



「鳴門海峡」
徳島県 米谷 昇
ずばり渦潮と船と船であなたの狙い通りの鳴門海峡です。水
平線が傾いているのが気になります。ワンタッチでレベルは
直せます。渦のすその表現にはなっていないようです。



「コイ」
徳島県 大谷 枝穂
文字通り「コイ」の大群です。色鮮やかな錦鯉がえさを求めてひしめきあっている。言ってみればそれだけの事ですが、そこが写真の面白味で「エネルギー」が感じられるのです。



「美味しい時間」

さいたま市 菅原 耕治

蝶に対する貴方の愛情が素直に出ています。それを裏付けているのが貴方の「技術の高さ」です。100ミリマクロの絞り開放で合わせるところにピタリとピントを合わせている腕の牙えに脱帽。



「海猿」

広島市 林 優

小さなカメラで、遠くの訓練の様子を過不足無しにピタリと収めたのは、あなたの心の定まりの反映で、素敵です。所詮、写真は心で写すものですから。



「山里静寂」

広島市 清水 洋彦

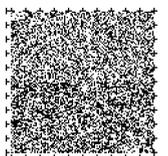
古びた茅葺きの小屋、枝っぱいの柿の実。白雪の大山。理想的にそろった晩秋の景色です。揃いすぎて、手慣れすぎて、新しい発見が薄いのではないかと、ちょっと心配です。

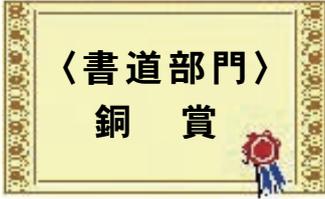
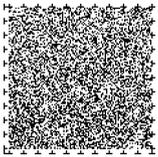


「鹿ハンチ・命中!!」

広島市 竹内 義幸

宮島の神様の使いと言われる鹿が、餌の取り合いでボクシググのこのことをやるのを素早く捉えたのはよほど慣れ親しんだ方なのでしょう。楽しい写真ですね。





「孝弟」
北海道 木村 政美

紙面一杯に隷書体で書き上げています。隷書特有の波法は十分筆の特性を活かした伸びやかな線となりました。良く蔵法を掌中として線に温かさが見られます。名前やや細過ぎたのが惜しいです。



「ねぶた」
青森県 相馬 陸

青森ねぶたの踊りのように筆が上下によく動き生氣ある作品となりました。抜筆を鋭く高くリズムカルに動かすことにより、作中に躍りがあるが如くに見せて見事な効果を出しています。



「土」
岩手県 似内 駿基

豊穣な表土としっかりとした岩盤を想像させる雄大な文字となりました。特に最終画の横画は一画目に比し、すっきりとした書線となり上部とよく合致した豊かな情感を生み出しています。



「有言実行」
福島県 佐藤ユリ子

急がずに筆の行きたい方向にゆっくりと運筆されており含蓄豊かな線となりました。魏の鐘繇のような姿態と線になり見事な作となりました。障害に負けずこの楽しみを満喫しましょう。



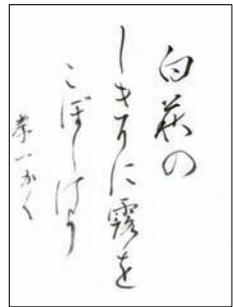
「秋空」
群馬県 田中 優子

大きく晴れ上がった秋空です。生き生きとした書線が爽やかな風を吹き込んでいます。特に「秋」のおおらかに雄大な文字は大変魅力的です。このような楽しい季節を存分に味わいたいですね。



「四字句「和気香風」」
群馬県 竹沢 豊

余分な力を抜いた無理の無い運筆で飄々とした風情に味わいがあります。縦長に取った姿勢が伸びやかな線と相俟って温かで穏やかな心情がよく表現された見事な作品となりました。



「半紙調和体」
千葉県 生守 孝一

細字作品は姿勢が難しい所でしょうかよく纏めてあげています。二行目の伸びやかな線と行立てに力量を感じさせます。三行目の連続は手慣れた感があり練習の成果が出ています。



「鯉のぼり」
神奈川県 小林 早苗

伸びやかで透明性のある線で紙面一杯に表現されています。平仮名の伸び伸びとした書線は見事です。平易な文字ほど難しい所ですが、大きな運腕と大胆な送筆で上手に纏めています。



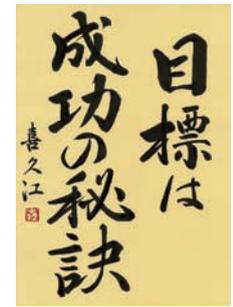
「火」
長野県 安藤 優里

モクモクと燃えあがる煙でしょうか。やや淡墨で表現して大火星のイメージがよく出ています。文字の原始性豊かな所を想像させる作品で火に対する古代人の畏敬の念を思わせます。



「あり」
岐阜県 片桐 綾希

平仮名では回転運動の線が一番難しい所ですが見事に書き上げています。行列を乱しながら動く鱗の群を想わせる表現です。よく観察しながらの書き方だなと思わせる作品です。



「書」
岐阜県 秋田喜久江

標語としても立派な作品です。全体を見る目の確かさがあります。文字の大小、線の強弱など見事なものがあります。このように気負い無く書き上げる為の修練の高さは並みの努力ではないですね。



「飛ぶ」
岐阜県 和田 紘尚

独特の文字造形ですが漢字の成り立ちを想わせる造形です。羽が原初の文字ですからこの作品は真に飛ぶ鳥を想像させています。力強くそして軽やかな姿態が上手に表現されています。



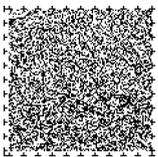
「かき」
滋賀県 秋野 勇氣

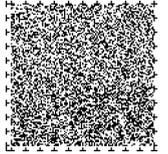
大きい甘い柿を想わせる作品です。しっかりとした線で紙面一杯に書かれた大胆な表現が魅力です。このように無理の無い書き方は見る者に大きな想像力を与えてくれます。楽しい作品です。



「灯火読書」
大阪府 前橋 正美

余分な贅肉を取ったすっきりとした線が作品に爽快なイメージを与えています。何か瘦金体（北宋の徽宗皇帝の書）を想わせる書風で字内空間が広く作品が大きく見えます。立派です。





「酸漿 (ほおずき)」
奈良県 住吉 典子

堂々と正面切った書法で威風他を圧しています。これは唐の顔真卿の書風に似ています。顔真卿は肥厚な線を身上として豪宕に書いて名を成していますが、よく顔真卿の意を掴んで書いていると思います。



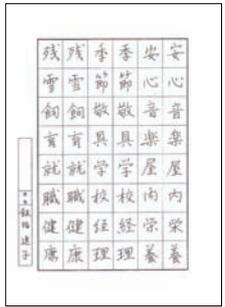
「道徳」
鳥取県 湯村 耕平

大きな運腕で書かれて筆力が十分に発揮されています。特に「道」は見事な言葉につきます。ゆったりとした呼吸から運筆された最終画は広く大きな世界を包み込んで作品を大きく見せています。



「にじ」
大分県 林 郁香

大らかで何とも言えない優しさが滲み出ている作品です。余分なことを考えず無心に筆を動かして作品に気品が窺えます。最終画も優しく筆を落とし引き上げて続けています。



「安心音楽」
鹿児島県 飯福 逸子

硬筆で楷書と行書の二行を書いています。どちらも丁寧な書き振りで字形が良く整っています。行書の空間での呼吸が自然で見事なものがあります。字形を十分掌中にして書いています。



「はな」
札幌市 川辺 和子

送筆の速度により線は重くも軽くもなりますが、この作品は大きな運腕を活かした速さで軽重を出して大輪の花を表現して成功。空間を大きく掴んでしかも線に表情を持たせた所に魅力があります。



「風」
さいたま市 若林 悦子

立派な「風」です。送筆に無理の無いすっきりとした線質が大きな作品を生みました。二画目の力強い線が全体を引き締めて文字に生き生きとした動きと、適度な緊張感を与えています。



「土!!」
静岡県 白鳥 みと

どこまでも広がる大地のように伸びやかな線で表現されています。豊かな土があって地上の草木が生育できる事を想像させる文字です。優しい土地を優しい心で書き上げています。



「故郷」
浜松市 内山 きよ子

温かでホッと一息つけるような書風です。故郷と言ふ言葉が生み出す情感に沿った豊かな潤いのある線質です。ゆるやかに流れる春風のような心の動きで表現しています。



「喫茶去」
浜松市 神谷 かず子

外連味の無い朴訥とした表現で禅語そのものを想わせます。無駄な動きや贅肉を取り去った無心の境地が墨跡の書画を想わせて心の澄明さを良く表現した作品と言えます。



「水滴石穿」
浜松市 大澤 瑛子

文意の如く書も一つ一つ積み上げる事により一層高位に進めると思います。転折の強さが良く心情を表しているようです。力強く筆を回転させる気力に明るい明日が見えます。



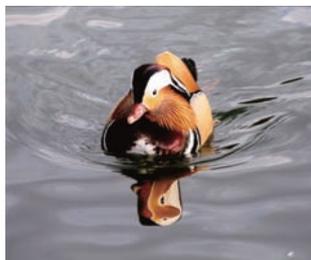
「希望」
大阪市 吉村 尚巳

伸びやかですっきりとしたこの透明感に溢れた書線に頭が下がります。「書は心の鏡」と言いますがこの作は筆者の心の強さが十分に表れています。「日々是好日」の心で暮らしたいですね。



「落日」
北海道 池内 人三

海岸の洞窟、あるいはアーチから覗いた落日、そびえる奇岩、釣り人、鳥の群れ、すべて適所に配置され、素敵な夕景です。空にも少しトーンがあればもっと魅力が増したでしょう。



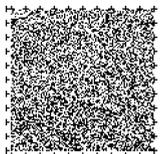
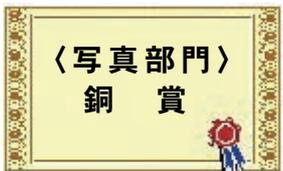
「遊泳」
岩手県 佐藤喜美子

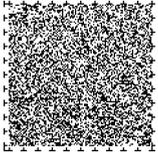
大変素直にオンドリの泳ぐ様を捉えています。不要な物を足したり引いたりしてない素直さをおかいます。



「夜へ」
宮城県 菅野 寛人

バイクに寝袋と食料を積んで当てもなく旅した青春時代の旅情をよみがえらせる、何かがあります。





「露」
福島県 成田 浩記
胸を反らせて花びらの上にとまったバッタに作者は「凛」とした気配を感じたのでしよう。私は花との取り合わせで可愛さを感じます。楽しい写真です。



「冬の陽だまり」

福島県 馬場田幸一
餌場が集まって餌をついばむ鳥たちの上に冬の陽が差し込んでしゃぐ鳥たちが立てる水しぶきが逆光に輝いて楽しい写真になっています。命の輝きを感じます。



「快速SLみなかみ号」
群馬県 白石 達也
昔、磐越西線を現役のD51が走っていたころ動輪のすぐ後ろに撮影機を取り付けて、私は胴っ腹にロープで体を縛り付けて撮影をしたことがありました。楽しい思い出です。SLは素敵ですね。



「海物語」

富山県 野城 恒雄

帆をいっぱいあげた帆船は海の女王と言われました。商船学校の練習船には日本丸と海王丸がありました。風をいっぱいにはらんで走る姿は素敵ですが、なかなか、叶わぬ夢ですね。



「なかよし」

富山県 井上 政雄

あしかショーのあしかと飼育員のお姉さんが楽しく会話している様がユーモラスに捉えられていて楽しい写真になっています。



「秋」

岐阜県 山村 了三

画面いっぱいの紅葉が霧雨に煙っていて、ソフトな色調で大変素敵です。極めて日本的な素敵風景です。あなたのこの紅葉に対する愛情があふれています。写真は心で写すものですね。



「夕映え」

静岡県 石川 博彬

画面下の家々や電柱のシルエットの上一杯に夕日に輝く雲が広がって壮大な夕映えとなっています。生命の充実を実感するひと時ですね。



「人懐こいキミ」

滋賀県 宮川 采花

ズームの望遠系で写してもアップは撮れますが、対象との心のつながりが希薄になります。それを退けて短めのレンズで近寄るのを待って写した「人懐こさ」が出てますね。成功です。拍手!!



「静」

兵庫県 円満堂賢治

夕日に映える紅葉の中で、赤い絨毯のぼんこに座って夕景を静かに眺める二人。なんとしみじみとした写真であることか、そこにあるのは貴方の優しい心の詩ですね。



「仔鹿誕生」

奈良県 新屋 亘

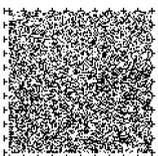
生まれたての初々しい仔鹿の瞳の輝き、生まれたてのわが子の体をなめて清める母鹿のしぐさ。命のいとおいさがあふれる写真です。

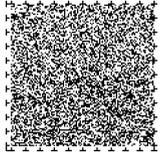


「輝く棚田」

徳島県 花山 進

谷の南斜面に作られた細やかな棚田。うす曇りの空を映して白く輝く棚田。降り注ぐ初夏の光も優しく木々の緑も瑞々しい。田植えも間近。命輝く一コマですね。





「バラ」

徳島県 二木 裕子

白い花びらはともするとトーンが飛び目になるものですが、光線の角度をしっかりと見極めて立体感を出された手腕は見事です。



「鳴門の海」

徳島県 磨見 敦士

これは種々内特有の静かな鳴門の海です。雲のたたずまいも穏やかで、太陽も優しく輝いています。一言、水平線はちゃんと水平に写しています。曲げる「必然」がないかぎり。



「サンセットクルーズ」

佐賀県 小川 章典

島めぐりの遊覧船を夕陽の中で写す処を探して苦労されたようですね。でも、その苦労は報われて綺麗な写真が出来ましたね。波も穏やかでうまくいきました。



「能古島の春」

大分県 南 啓子

春の空は霞がかかっているのがいいのですよ。花々も柔らかい光で優しく輝くようです。菜種の黄色と海の青がいいコントラストでのどかな春景色ですね。



「豪華絢爛」

仙台市 若生すゑ子

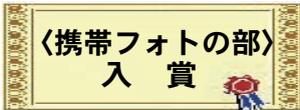
文字通り「豪華絢爛」ですね。且那さんの優しさに支えられて花に感動した貴女の気持ちが素直にできています。感動があつてこそこの写真です、その気持ちを大切に。



「梁」

福岡市 緒方 慶三

大都会の福岡の川で白鳥の踊り食いができるのは、今の日本の中で貴重なものです。しかも何十年も絶えることなしに。白いかもめや白鳥の群れが豊かさを膨らませています。拍手。



「お邪魔しますーす！」

さいたま市 成澤 瑞穂
向日葵の花びらの上にもちよんと雨蛙が、本当に微笑ましい光景です。こういうものを、気楽に、素早く写せるのが「携帯写真」のいいところですね。



「母親の胸でお休みなさい」

川崎市 村田由美子
これも軽快なフットワークの賜物です。ピントも目玉にばっちり、可愛さを引き立たせています。



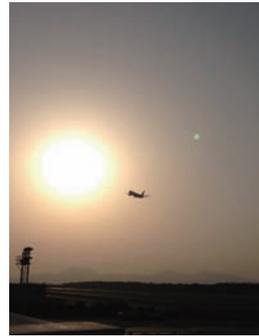
「月下美人開花」

京都市 前原 正美
この花の神秘的な雰囲気は素直に写せることにある種の驚きを感じます。技術の進歩は凄まじいですね。



「恋人たちの観覧車」

京都市 小西 由香
友達と、あるいは恋人とデートに行つて、待つ間に「ひよい」と写す。携帯写真は生活の一部になりましたね。



「明日も頑張る」

熊本市 森光 玲修
そこに明日の希望が輝いているかのよう、太陽に向かって突進する飛行機、昔の人ならば和歌の一首でもひねるところでしょうが、今は携帯電話が取って代わりつつあります。映像の世紀が来るです。

戸山サンライズ (通巻第268号)

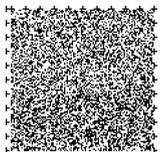
発行 平成27年12月25日

発行人 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長 炭谷 茂

編集 全国障害者総合福祉センター

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL.03(3204)3611(代表) FAX.03(3232)3621

http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/



職員の福利厚生はおまかせ!

新規会員募集中!

会員数

24.7万人

(平成27年7月現在)

ソウェルクラブ “クラブオフ”

全国75,000か所以上の
各種施設が優待料金。

- ホテル・リゾート ● ライフサポート
- レジャー ● ビューティー&スポーツ
- 映画

豊富な
サービス
メニュー

生活サポート

- 特別資金ローン
- ソウェル保険(団体生命・医療保障・積立)
- ソウェル保険(傷害・入院・がん)
- ショッピング 他

地域(都道府県)サービス

- 会員交流事業
(日帰り・宿泊旅行、観劇・コンサート、
テーマパークツアー、
スポーツ大会、テーブルマナー 他)
- 地域開発メニュー
(宿泊、リゾート、レジャー施設割引 他)

トラベル&スポーツ

- 全国提携宿泊施設
- テーマパーク
- 国内・海外パッケージツアー
- レンタカー
- スポーツクラブ
- スクール 他

各種情報提供

- ホームページ
- ハンドブック ● 情報誌
- オリジナル手帳の配布
- ソウェルクラブニュースの発行 他

充実した基幹サービス

- 生活習慣病予防健診 1人最大 **4,120円**助成
- 健康生活用品給付 毎年 **1品**贈呈
- こころとからだの電話健康相談 相談料・通話料 **無料**
- 各種お祝品贈呈
 - ・結婚お祝い **1万円**の商品券
 - ・出産お祝い **1万円**の商品券
 - ・入学お祝い **5,000円**の商品券
 - ・永年勤続 5、10、15、20、25、30年勤続
5,000円～5万円相当の記念品
- 万一の際
 - ・会員死亡 **60万円**(就業中の事故… **180万円**)
 - ・配偶者死亡 **10万円**
 - ・高度障害 **60万円**、後遺障害 **最高120万円**
 - ・入院 1日 **1,000円**、入院中に手術 **手術内容に基づき給付**
 - ・災害見舞金 法人 **20万円**、会員個人 **1万円**
- 資格取得 **5,000円相当**の記念品
- 各種講習会 受講料・教材費 **無料**
- 海外研修 費用の **半額程度**助成
- クラブ・サークル活動 1人あたり **1,000円**助成
- 指定保養所 **優待料金+会員2,500円**引き
- 会員制リゾート **法人会員料金**



ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは
社会福祉法人 福利厚生センター

<http://www.sowel.or.jp> 詳しくは で または、お電話でお問い合わせください。
TEL ☎ 0120-292-711 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階